

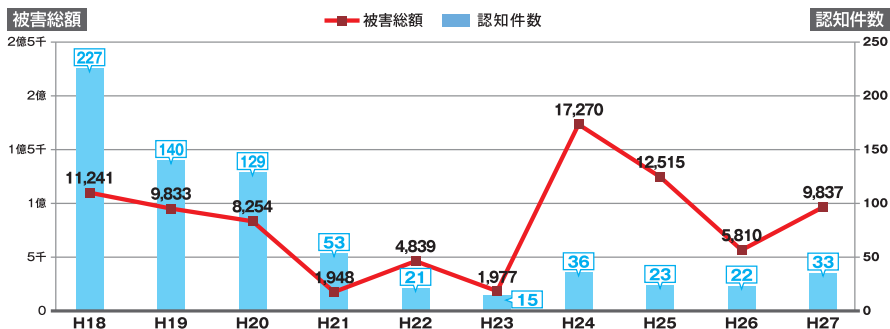
ご用心!「振り込め詐欺の手口」①

最近では誰もが耳にする「振り込め詐欺」。これだけテレビやラジオ・新聞でとりあげられて警戒をしていますが被害はあとを絶ちません。沖縄県内でも高齢者を狙った還付金詐欺の被害が相次いでいます。

被害に遭った人のほとんどが「まさか自分が被害に遭うとは思わなかった」といいます。それだけ手口が複雑巧妙化しており、被害に遭っていることすら気づかなかったり、「気がついたら被害に遭っていた」と言う人も多いのです。



【沖縄県における特殊詐欺の被害状況】※資料提供:沖縄県警本部



オレオレ詐欺



息子・孫を装い、事故や借金・女性トラブルを理由に金銭の助けを求めてきて、お金を振り込ませる詐欺。会社でのトラブル・横領の補填金・サラ金の借金返済・不倫相手との示談金など理由は様々。単独の「息子」「孫」等から、会社の上司・同僚・警察官・弁護士などさまざまな人物が登場する場合もある。

ここに注意!

- 風邪で声が変わった。
- 携帯番号が変わった。
- 今日中に代理の人が取りに行きます。
- ゆうパックでお金を送って!



アドバイス

- ◎ 「風邪を引いていて声が変わった」などと言われたら、詐欺を疑いましょう。
- ◎ 相手に、家族しか知らないことを聞いてみましょう。
- ◎ 必ず以前の番号にかけたり勤務先に確認してみましょう。
- ◎ 少しでも怪しいと思ったら、家族や警察、消費生活センターに相談しましょう。

還付金詐欺



公的機関を名乗り年金の納めすぎや支払いミス、医療費の特別控除などを口実にATMから振り込ませる手口。「今すぐ払い戻しの手続きをしないと失効する」などと言ってATMに誘導。「指定した番号を入力して下さい」とか「エラーが出たからこちらから操作します」などと言って指示を行い振り込ませる。

ここに注意!

- お金が戻ってきます。
- 手続きが必要・失効する。
- 年金・医療費・保険料
- 今すぐATMに行って手続きを
- 医療保険補助金の還付金があります。



アドバイス

- ◎ 自治体職員などがATMを操作させ、還付金を支払うことはありません。
- ◎ 公的機関の職員が訪問して手続きすることはありません。
- ◎ フリーダイヤルや携帯電話に返信を要求されてもかけないようにしましょう。
- ◎ すぐにお金を振り込まないで、家族や警察、消費生活センターに相談しましょう。

ご用心!「振り込め詐欺の手口」②



マイナンバー詐欺

公的機関を名乗り、「マイナンバーが漏れている。警察が捜査している」「重複しているので取り消し料が必要」「マイナンバーを教えるのは犯罪。逮捕される」などと言った理由でマイナンバーの取り消し料や口止め料などを要求してくる手口。

ここに注意!

- 個人情報が出ています。
- 重複しています。
- 登録抹消が必要。
- 犯罪者になります。
- 訴訟になります。



アドバイス

- ◎ 電話で「マイナンバー」の言葉が出たらすぐに切りましょう。
- ◎ 自分のマイナンバーを他人には教えないようにしましょう。
- ◎ マイナンバーに関する電話アンケートには絶対に答えてはいけません。
- ◎ 個人情報・マイナンバーにお金がかかると言われたら詐欺を疑いましょう。



もうけ話(投資)詐欺

投資会社の社員や公的機関の職員を名乗る者から、「元本保証」「未公開株」「必ず儲かる」「あなただけにご紹介」などと巧みに勧誘されるが、実際には儲けどころか元金の大半が戻ってこず、勧誘した事業者に連絡を取ろうとしてもつながらない。

ここに注意!

- 必ず儲かる。
- 値上がり確実。
- 特定の人しか買えません。
- 高値で買い取ります。



アドバイス

- ◎ 「必ず儲かる!」と儲け話で勧誘されたら、まず詐欺を疑いましょう。
- ◎ 「うまい話」の勧誘文句は、まずは疑ってみましょう。
- ◎ 電話での投資・未公開株の勧誘には応じないようにしましょう。
- ◎ 株取引の経験があっても危ないと心がけましょう。

被害に遭わない為のまとめポイント



- ① 公的機関等が直接指示をして、ATMから振り込みをさせる事はありません。
- ② すぐにお金を振り込まないで、家族や親戚又は警察に相談しましょう。
- ③ 最近では、直接現金を送らせたり、個人やバイク便などを手配し受け取りに行かせる場合もありますので注意しましょう。
- ④ 振り込め詐欺救済法により口座凍結も可能になりました。被害に遭った場合はすぐに最寄りの警察へ申し出るようにしましょう。

もしも、お金を振り込んでしまったら・・・

警察と金融機関に連絡し、振り込み口座の利用停止を求めてください。振り込め詐欺救済法に基づき、振り込んだ口座の残高や被害額に応じて、被害回復分配金(全額または一部)の支払いを受けることができます場合があります。支払いを受けるには、申請が必要ですので振込先の金融機関に連絡してください。